

臨床試験センターからのお知らせ

当院では子宮筋腫の患者さんを対象とした治験を実施しています

治験とは？

「くすりの候補」が「くすり」になるために人での効果と安全性を調べる必要があります、このための試験を「治験」と呼んでいます。

治験には一般的な治療とは異なり、研究的な側面があります。また、治験で用いられる「くすりの候補」を「治験薬」と呼んでいます。

治験は、参加される方の権利が守られるよう、法令に従い行われます。

子宮筋腫とは？

子宮筋腫は、子宮筋層を構成する平滑筋に発生し、性ホルモンに依存して増殖する良性腫瘍です。

子宮筋腫の主な症状は、過多月経、貧血、月経困難症、痛み、不妊です。

過多月経や月経期間中及び月経期間外の慢性的な痛みは子宮筋腫患者のQOL(生活の質)に大きな影響を及ぼします。

治験薬について

今回の治験では、子宮筋腫に基づく諸症状に対する治療薬として開発中のお薬又はプラセボ※を1日1回2錠、可能な限り朝に服用していただきます。また、既存のお薬又はプラセボ※を4週に1回来院時に皮下投与いただきます。

※プラセボは、薬の有効成分が含まれていない偽薬のこと。



治験に参加いただける方

- ✓ 20歳以上(同意取得時)の閉経前の女性
- ✓ 子宮筋腫を有する方
- ✓ 月経時の出血量が多い方
- ✓ 定期的な月経周期がある方

※この他にも基準があります。
※問診や検査の結果によっては、ご参加いただけないこともあります。
詳しくはお気軽にお問い合わせください。

この治験について、もっと詳しく知りたいときや、何かわからないことがありましたら、いつでもご相談ください。

電話でのお問い合わせ



医療法人 徳洲会
吹田徳洲会病院



06-7710-9140
(臨床試験センター直通)

平日 9:00~16:00



シャトルバスあります。詳しくはホームページをご確認ください。